

令和4年度 第5回吉賀町職員採用試験公告（案内）

令和4年度吉賀町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間

令和4年10月21日（金）から令和5年1月6日（金）までとします。受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、12月29日～令和5年1月3日までは町役場の休日となりますのでご注意ください）郵送による場合は、1月4日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。しまね電子申請サービスによる申請も受け付けます。

2. 職種区分、試験種目、採用予定人員

職種区分	試験種目（第1次試験）	採用予定人員
一般事務（A） 一般事務（B）（障がい者限定）	教養試験（高校卒業程度）、 性格特性検査	若干名
保健師（F）	教養試験（高校卒業程度）、専門試験、性格特性検査	若干名

3. 受験資格

（1）次の職種区分の有資格者欄に定める全ての要件を有する者が受験できます。

職種区分	有 資 格 者
一般事務（A）	①平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日現在で満18歳から満30歳までの者）。学歴、性別は問いません。
一般事務（B） （障がい者限定）	①昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日現在で満18歳から満35歳までの者）。学歴、性別は問いません。 ②身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている者。 ③採用後、自力（車椅子などを含む。）により通勤ができ介助者・介護者無しで服務の遂行ができる者。 ④活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる者。（採用後、活字印刷、又はパーソナルコンピューターを使用しての業務が中心であるため、点字による試験問題は用意しておりません。ご了承下さい。） ⑤職務遂行に必要な作業（パソコンのキーボード入力等）ができること。 ⑥通常の勤務時間（1週38時間45分、1日7時間45分）に対応できること。
保健師（F）	①昭和57年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日現在で満21歳から満40歳までの者）。学歴、性別は問いません。 ②保健師の免許を有する者。または、令和5年3月31日までにに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの者。

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

（2）上記（1）にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験出来ません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
- ②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 試験日時、試験地、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	試験地及び会場	合 格 発 表
第1次試験	令和5年1月22日（日） 受付時間 8：30～9：00 試験開始 9：15～	吉賀町役場 六日市庁舎 （吉賀町六日市750番地）	令和5年2月初旬頃受験者全員に結果を通知します。
第2次試験	令和5年2月中旬の予定。第1次試験合格通知の際にお知らせします。		令和5年2月下旬頃第2次試験受験者全員に結果を通知します。

（裏面に続く）

(第1次試験日程)

職種区分	日 程		
一般事務(A) 一般事務(B) (障がい者限定)	教養試験	受験上の注意	9:00～ 9:15
		試験時間	9:15～11:15
	性格特性検査	受験上の注意	11:35～11:50
		試験時間	11:50～12:10
保健師 (F)	教養試験	受験上の注意	9:00～ 9:15
		試験時間	9:15～11:15
	性格特性検査	受験上の注意	11:35～11:50
		試験時間	11:50～12:10
	専門試験	受験上の注意	12:45～13:00
		試験時間	13:00～14:30

5. 試験内容

区 分	試験区分	試験種目	内 容
第1次試験	全職種区分 共通	教養試験	公務員としての必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
		性格特性検査	公務員に求められる資質について、性格特性をみる筆記試験を行います。
	保健師 (F)	専門試験	専門的知識、能力についての択一式による筆記試験を行います。
第2次試験	全職種区分 共通	論文試験 (作文)	文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
		人物試験 (面接及びグループ討議)	主として、人格、性格をみる目的で面接及びグループ討議を行います。

6. 受験手続

(1) 申込用紙等の交付

- ① 申込用紙等は、吉賀町役場総務課及び分庁舎柿木地域振興室で交付します。
- ② 申込用紙等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外)を必ず同封して吉賀町役場総務課まで請求して下さい。但し、12月12日(月)(必着)までに請求のあったものに限り返送します。
- ③ しまね電子申請サービスによる申請の場合には、申込用紙等の交付を受ける必要はありません。

(2) 受験の申込み

- ① 申込用紙等に必要な事項を記入し、吉賀町役場総務課又は分庁舎柿木地域振興室に提出して下さい。
- ② 郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、簡易書留で吉賀町役場総務課宛に郵送して下さい。
- ③ 申し込みの際には、申込用紙の受験票欄は切り離さないで下さい。その際には、切手貼付と宛先明記は不要です。又、写真欄に写真を貼らないで下さい。(写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼って下さい。)
- ④ 受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後、郵送します。受験票が1月13日(金)までに到着しないときは、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。
- ⑤ しまね電子申請サービスを利用される場合は、画面指示に従い必要事項を入力して下さい。受け付けた場合は、その旨電子メールが届きますので電子申請後1週間以内にメールが届かない場合は、吉賀町役場総務課に申し出て下さい。

7. 採用年月日及び勤務条件

令和5年4月1日付けの採用とし、勤務条件については町条例によります。

8. その他

受験手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、次のところへご連絡下さい。
 〒699-5513 島根県鹿足郡吉賀町六日市750番地 吉賀町役場総務課
 電話 0856-77-1111 (代表)
 インターネットホームページアドレス <https://www.town.yoshika.lg.jp>

以上